

# 令和5年度埼玉県要約筆記者技能実践講座実施要領

## 1 目 的

厚生労働省より通知された要約筆記者養成カリキュラムに対応する為、要約筆記者養成講習会修了者等が技能実践講座を受講し、令和5年度の要約筆記者試験に備えるための知識及び技能を身に付ける事を目的とする。

## 2 主 催

社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会（県委託事業）

## 3 受講資格

以下、(1)～(3)のすべてに該当する者

- (1) 県内に居住または通勤・通学する、本年度実施する埼玉県要約筆記者試験を受験し、埼玉県要約筆記者として活動する意欲のある者
- (2) 令和6年3月31日現在20歳に達している者
- (3) 以下のいずれかに該当する者

- ①埼玉県要約筆記者養成講習会修了者
- ②埼玉県要約筆記者養成講習会受講証書受領者
- ③市要約筆記者
- ④市要約筆記者養成講習会修了者
- ⑤ ①～④と同程度の者

※選考は①～⑤の順で行なう。ただし、過去に受講経験のある者は、定員に達しなかった場合に限り、①～⑤の順で選考し再受講を認める。

## 4 定 員

手書き・パソコン 各コース 20人（選考）

## 5 会 場（予定）

埼玉聴覚障害者情報センター  
(さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎別館)

## 6 回数、講習時間

各会場10回 20時間

## 7 日 程

別紙日程表通り

## 8 受講申込み方法

- (1) 受付期間 令和5年8月16日(水)～9月20日(水)
- (2) 申込み先

別紙「令和5年度埼玉県要約筆記技能実践講座申込書」を埼玉聴覚障害者情報センター福祉支援部に持参か郵送で申し込む。

※申込書は市町村障害福祉担当課、県福祉事務所等へあらかじめ配布しておくものとする。また、埼玉聴覚障害者情報センターでも配布する。

## 9 受講決定

受講希望者が多数の場合は選考により対象者を決定し、10月6日(金)までに全員に通知する。このため、84円切手を貼付した封筒に送付先を明記の上、申込書に添えて提出すること。

## 10 受講料

受講料は無料とする。

ただし、テキスト等講習教材費は受講者負担とする。

厚生労働省カリキュラム準拠 要約筆記者養成テキスト第2版を使う。  
(上巻・下巻1セット税込3,670円)  
※送料等がかかる場合がある。

## 11 その他

- (1) 筆記用具等は、各自持参すること。
- (2) 手書きコースとパソコンコースを同一年度内に受講することは出来ない。
- (3) その他、不明な点は、埼玉聴覚障害者情報センターへ照会すること。

埼玉聴覚障害者情報センター 担当：山田・佐々木 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 浦和合同庁舎別館 TEL 048-814-3351 FAX 048-814-3352
---

令和5年度 埼玉県要約筆記技能実践講座 申込書

フリガナ		生 年 月 日	昭和 年 月 日生 平成
氏 名			
住 所	〒 _____ _____		
	自宅 TEL ( )	携帯電話 ( )	FAX ( )
職 業	所在地 ( )		
希望する コース	(手書き ・ パソコン) ※どちらかに○を付けて下さい		
講習会の受講歴	あり ・ 無し		
主催者	埼玉県・( )市・町	埼玉県・( )市・町	
時 期	年 月 ~ 年 月 (全 回)	年 月 ~ 年 月 (全 回)	
コース	(手書き ・ パソコン)	(手書き ・ パソコン)	
会 場			
厚生労働省カリキュラム準拠 要約筆記者養成テキスト 上下 税込 3,670 円 第2版 (送料、手数料は別途) (申し込みます ・ 申し込みません) ※ どちらかに○を付けて下さい。			

令和5年度埼玉県要約筆記技能実践講座 日程表  
手書き・パソコン

回数	日にち	曜日	手書き	パソコン
			時間帯	
1	10月14日	土	午前10時～正午	午後1時30分～3時30分
2	10月21日	土	午前10時～正午	午後1時30分～3時30分
3	10月28日	土	午前10時～正午	午後1時30分～3時30分
4	11月4日	土	午前10時～正午	午後1時30分～3時30分
	11月18日	土	予備日	予備日
5	11月25日	土	午前10時～正午	午後1時30分～3時30分
6	12月16日	土	午前10時～正午	午後1時30分～3時30分
7	12月23日	土	午前10時～正午	午後1時30分～3時30分
8	1月6日	土	午前10時～正午	午後1時30分～3時30分
9	1月13日	土	午前10時～正午	午後1時30分～3時30分
10	1月20日	土	午前10時～正午	午後1時30分～3時30分
	1月27日	土	予備日	予備日

※日程や会場は変更する場合があります。